

厚生労働省和歌山労働局発表
令和8年9月4日（金）

担 当	厚生労働省和歌山労働局 労働基準部監督課
	監督課長 中前 英人
	過重労働特別監督監理官 小林 敏行
	電話 073 (488) 1150

「過労死等防止対策推進シンポジウム」を開催します

厚生労働省では、過労死等防止啓発月間の取組として、全国で「過労死等防止対策推進シンポジウム」（参加無料）を開催し、和歌山会場においては、令和8年11月27日（金）に開催します。

過労死等防止対策推進法（平成26年法律第100号）では、過労死等を防止することの重要性について国民の自覚を促し、これに対する国民の関心と理解を深めるため、毎年11月を「過労死等防止啓発月間」と定めており、同法に基づく「過労死等の防止のための対策に関する大綱」（令和6年8月2日閣議決定）では、過労死等の防止のための活動を行う民間団体と連携してシンポジウムを開催することとしています。

【シンポジウム概要】

日時：11月27日（金）13：30～15：50（受付開始 13：00）

場所：和歌山ビッグ愛 大ホール（和歌山市手平2丁目1－2）

主催：厚生労働省

後援：和歌山県、和歌山市、海南市、岩出市、紀の川市、橋本市、有田市、御坊市、田辺市、新宮市

協力：過労死等防止対策推進全国センター、全国過労死を考える家族の会、過労死弁護団全国連絡会議

【プログラム】

【基調講演】「パワハラを科学する-ハラスメントを生み出す職場のメカニズムとその対策」

津野香奈美 氏（神奈川県立保健福祉大学大学院ヘルスイノベーション研究科教授）

【和歌山労働局からの報告】 和歌山労働局 労働基準部 監督課

【過労死遺族の声】



【シンポジウム参加申込先】

Web又はFAXにて事前申込をお願いします。

◆Webからの申込 下記URL、右のQRコードからお申込みいただけます。



過労死等防止対策推進シンポジウム 検索

<https://www.mhlw.go.jp/karoshi-symposium/>



◆FAXからの申込 052-915-1523（過労死等防止対策推進シンポジウム 受付窓口）

※シンポジウム当日の取材につきましては、和歌山労働局監督課（073-488-1150）までご連絡ください。